

群馬大学大学院理工学府分子科学部門 教員公募【女性限定】

1. 職 名 助教
2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学
3. 所 属 大学院理工学府 分子科学部門
(理工学部 物質・環境類 材料科学プログラム)
4. 業務内容 研 究
・高分子材料科学関連分野の研究
教 育
・大学院・学部学生に対する教育・研究指導
・担当授業科目
(学部) 物質・環境基礎実験、課題発見セミナー、課題解決セミナー、設計製図実習
エネルギー材料科学実験Ⅰ、材料科学演習Ⅰ、プロジェクト参加研究 等
(大学院) 理工学特別演習、理工学特別実験、高分子構造物性特論(授業補助) 等
その他、専門分野に関する教養教育科目を担当
管理運営・社会貢献
・理工学府の管理運営に関する業務
・理工学府、物質・環境類が進める(社会貢献活動)への参画・協力
5. 勤 務 地 桐生市天神町 1-5-1 桐生キャンパス
6. 募集人数 1 名
7. 採用予定日 令和 7 年 4 月 1 日(以降のなるべく早い時期)
8. 専門分野 大分類: ナノテク・材料
小分類: 高分子材料
9. 任 期 5 年
再任(5 年) 1 回まで可。任期中に業績評価・審査を行い、適任となった者は任期の定めのない教員として雇用する。定年は満 65 歳の年度末とする。
10. 応募資格 次のいずれも満たす者
(1) 女性であること(本公募は女性限定です)
(2) 博士の学位を有する方、あるいは着任までに取得予定の方
(3) 「7. 採用予定日」時点で、修士の学位取得後、8 年以内の者
(4) 上原宏樹教授と協力して高分子材料科学の分野において、環境への負荷が少ない製造プロセスによって高性能な材料開発を行う方法論を構築するするとともに、技術移転やリカレント教育といった産学連携活動に積極的に参画し、材料科学分野の大学院・学部の教育に意欲的に取り組める方
(5) 大学、学部運營業務等に積極的に関われる方
(6) 産学官連携、国際交流および地域貢献活動等の各種業務において協調性をもち、積極的に取り組める方
11. 給 与 年俸制適用 退職手当あり
本学教職員就業規則及び 2 号年俸制適用教員給与規則に基づき、学歴・職務経験を考慮し基本給を決定
ほか通勤・住居・扶養等の諸手当及び昇給制度あり

教職員就業規則

https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022010.pdf

2号年俸制適用教員給与規則

https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022085.pdf

12. 就業時間 8:30～17:15 を基本として、専門業務型裁量労働制を適用
(1日7時間45分働いたものとみなす)
13. 試用期間 6か月
14. 休日・休暇 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇、特別休暇等
15. 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険
16. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙(ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置)
17. 応募締切 令和6年10月18日必着
18. 提出書類 (1) 教員個人調書(本学所定様式)
(2) 教育研究業績書(本学所定様式)
(3) 科学研究費補助金等の受給状況(本学所定様式)
(4) 査読付き学術論文3編以内の別刷りまたはコピー
(5) これまでの研究概要(1,000字程度)
(6) 着任後の教育、研究についての抱負(2,000字程度)
(7) 参考意見を伺える方(2名)の氏名と連絡先
(8) 上記書類を一つのPDFファイルとして保存した記録媒体(CD、DVD、USBメモリ)
19. 書類送付先 〒376-8515 群馬県桐生市天神町一丁目5-1
群馬大学 理工学部 物質・環境類材料科学プログラム長 白石 壮志
簡易書留にて「材料科学プログラム 高分子材料科学分野助教応募書類」と朱書きのうえ、
郵送願います。なお、提出書類は原則として返却いたしません。
20. 選考内容 書類選考の上、合格者に対し面接やプレゼンテーションを実施
面接等実施に伴う旅費・宿泊費等の諸経費は応募者負担
21. 問い合わせ先 群馬大学 理工学部 物質・環境類材料科学プログラム長 白石 壮志
電話:0277-30-1352
e-mail:soshishiraishi3@gunma-u.ac.jp
22. その他
- (1) 応募書類に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用しません。
- (2) 群馬大学は男女共同参画を推進しており、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合には、積極的に女性を採用します。
なお、女性研究者等に対する支援制度については、こちらをご参照ください。
(リンク先: https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/support_links/)
- (3) 男女雇用機会均等法第8条に基づき、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として女性限定公募を実施します。
- (4) 若手、外国人若しくは海外経験のある日本人の採用を積極的に行います。
- (5) 若手研究者(採用年度の年度末年齢39歳以下)、女性研究者、外国人研究者については、研究環境を整備するための支援として、着任時に、スタートアップ経費を配分します。